

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079600245		
法人名	医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム 永井の里		
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡川崎町大字川崎4427 (電話) 0947-72-8200		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成22年2月17日	評価確定日	平成22年3月11日

【情報提供票より】(H22年1月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 11人, 非常勤 6人, 常勤換算	12.3人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,350 円		

(4) 利用者の概要 (1月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名
要介護3	6 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 75 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 古川病院、 社会保険 田川病院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、国道322号線から少し入った道沿いに立地しており、緑に囲まれ自然豊かで静かな場所である。ホームの裏の畑では、入居者のご家族に委託して専門的に季節の野菜を栽培しており、食事には、そこで収穫された新鮮な野菜がふんだんに使用されている。A棟とB棟が隣接した2ユニットであり、それぞれに管理者がいるが常に行き来があり、月に2回の合同のミーティングでは様々な話し合いが行われ、職員全員から多くの意見が出ている。ミーティングには、介護職員の生の声を聞いてもらうため、ホームの施設長でもある経営母体の古川病院長も参加されている。施設長は採用時に「運営理念」「ホームの目的」「ホームの運営方針」を伝えており、職員は常に三つの柱を意識し入居者の意思を尊重しながら押し付けない介護にあたっている。管理者は職員をフォローしながら介護職員としても従事しており、職員相互の良い関係が築かれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミーティング時に管理者より前回の評価について説明が行われ、改善に向けて職員全員で意見を出し合い、まとめられたものが施設長に報告されており、その後の運営・ケアに役立てられている。地域とのつきあいは町の文化祭に参加するなど徐々に交流を増やしている。同業者との交流として認知症に関する勉強会に参加するなど、他の施設との情報交換も出来ている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の項目にそって、職員全員でミーティング時に意見を出し合い、管理者が結果を整理し作成している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>メンバーは、施設長・区長・区長代理・行政職員・家族代表・管理者・ケアマネージャーで構成されている。運営推進会議は、2カ月に1回開催されており、ホームの現状と運営上の流れ等を説明している。区長・区長代理からは、カラオケ同好会の方々のホーム訪問を働きかけていただいたり、行政からも行事案内をいただいている。また、区長からのインフルエンザ対策への質問に対して施設長が答える等、運営推進会議を活かした取り組みが行われている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>重要事項説明書に苦情相談機関として、ホーム・経営母体の古川病院・行政等を載せている。ホームに意見箱を置いても意見が入らない事から、毎月利用料を古川病院に納めていただいているので、古川病院に意見箱を設置している。入居者からの意見は、ケアマネージャーに話されることが多く、管理者へと繋げ職員と解決に向けて話し合いが行われている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議等を通して、自治会に加入出来るよう働きかけはしているものの、住民票を移していない入居者がいることや加入に反対の意見もあり未だ実現できていない。しかし、地域の方がホームの畑を見に来られたり、入居者が町の文化祭に参加するなど、徐々に地域との交流も増えている。地域の祭では、獅子舞や子供みこしがホームまで来てくれている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「介護サービスをととして地域社会に貢献したい」という運営理念の元、経営母体の古川病院理事長(ホーム施設長)が、長期入院出来ずに退院を余儀なくされた地域の方々の事を思い、ホーム設立に至った。玄関には「運営理念」「ホームの目的」「ホームの運営方針」が掲げられており、訪問される方々に伝わり易くなっている。入居者・ご家族には入居時に伝えられている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念・目的・運営方針について、事務室内の壁に大きく掲げられており、管理者・職員は常に意識しながら日々のケアを行っている。自宅のテーブルにも理念を貼るなどし、職員一人ひとりが理念に対して理解を深め大切にしている。新入職員には、オリエンテーション時に説明がされ、理念の重要さが伝えられている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議等を通して、自治会に加入出来るよう働きかけはしているものの、住民票を移していない入居者がいることや加入に反対の意見もあり未だ実現できていない。しかし、地域の方がホームの畑を見に来られたり、入居者が町の文化祭に参加する等、徐々に地域との交流も増えている。地域の祭では、獅子舞や子供みこしがホームまで来てくれている。		自治会加入への働きかけは引き続き行うことが望まれる。また、ホームの行事に、地域の方や子供達に参加していただくよう声かけを期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティング時に管理者より前回の評価について説明が行われている。改善に向けて職員全員で意見を出し合い、まとめられたものが施設長に報告されており、その後の運営・ケアに役立てられている。今回の自己評価に対しては、職員全員でミーティング時に項目にそって意見を出し合い、管理者が結果を整理し作成されている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバーは、施設長・区長・区長代理・行政職員・家族代表・管理者・ケアマネージャーで構成されている。運営推進会議は、2カ月に1回開催されており、ホームの現状と運営上の流れ等を説明している。区長・区長代理からは、カラオケ同好会の方々のホーム訪問を働きかけていただいたり、行政からも行事案内をいただいている。また、区長からのインフルエンザ対策への質問に対して施設長が答える等、運営推進会議を活かした取り組みが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者とは2年以上の付き合いで、運営推進会議以外にも日常的に行き来があり、行事案内や情報の提供をいただいている。気軽に話や相談も出来て、アドバイスがもらえる関係が築かれている。自治会加入に関しても積極的に声かけをされている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している入居者はいないが、管理者は外部研修に参加し、職員にはミーティングや昼食後の時間を利用し、わかりやすく説明をしている。リビングに閲覧所を設けて、権利擁護に関するパンフレット等を職員や家族、訪問者が自由に見ることができるよう配慮されている。		職員に対し研修内容の伝達等は行われているが、職員自ら説明が出来るまでには至っていない。パンフレットを見ながらでも制度に関する質問に答えられるよう更なる研修の充実が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	行事予定や暮らしぶり、職員の異動等を掲載した「永井の里だより」を、個人の写真付きで2か月に1回発行している。面会に来られた家族にはその場で手渡し、遠方の方には郵送している。緊急時は、担当した職員が状況を電話で報告し、説明している。お金を預かる場合は「依頼書」に記入していただき「出納簿」を作成し管理している。残金の確認時には家族から確認のサインをいただいている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談機関として、「ホーム」、「古川病院」、「行政」等を載せている。ホームに意見箱を置いても意見が入らない事から、毎月利用料を古川病院に納めていただいているので、古川病院に意見箱を設置している。入居者からの意見はケアマネージャーに話されることが多く、管理者へ繋げ職員と解決に向けて話し合いが行われている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	正職員はA棟とB棟の異動は殆どない。パート職員は両棟間での異動があり、状態により臨機応変に対応している。前回の外部評価で取り組みを期待したい項目としても挙げられていたため、離職を抑えるための検討がされている。私生活と両立できる勤務体制を目指し、休日や急用時の勤務の交替等にも配慮されている。その成果があり、働き易い職場環境となっていて、職員の定着によって入居者も落ち着いた生活ができています。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	施設長は、職員募集に関して年齢・性別・学歴等の制限は設けておらず、入居者を自分の親と思って接してくれる人を採用している。職員の私生活に配慮された勤務体制になっており、休日も可能なかぎり本人の希望を叶えている。職員も、福利厚生や待遇面に満足しており、生き生きと勤務出来る事が日々の良いケアに反映されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動  法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、町主催の人権講演会に年2回参加しており、ミーティング時に伝達研修も行っている。ホームの契約書には「利用者および利用者代理人の権利」が10個謳われており、職員はそれにそったケアに取り組んでいる。また、管理者は入居者に対する「目配り・気配り・心配り」を大切にしており、言葉遣いには特に気をつけて指導している。		
13	21	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、現場の状況に合わせて即時にアドバイスが出来る。また、ホーム独自の「介護指針」や「新規職員研修テキスト」を用いて、現職員の内部研修が行われ、新人職員に対しては、新人研修計画に基づいて研修・指導が行われている。外部研修には、年間5～6回職員が交代で出席し、伝達研修やレポート提出を行っている。		
14	22	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川(大任周辺)臨床認知症勉強会に参加しており、他の施設との情報交換も出来ている。近々この勉強会で、アリセプトの使用結果(古川病院指導の下)の成功例と失敗例について、管理者が発表するようになっており、他の認知症に携わる方々への情報提供も行っている。		
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスをいきなり開始するのではなく、見学に何回でも来ていただいたり、体験入居では食事や入浴をもらい、納得した上での入居となるよう配慮している。部屋が空いている時は宿泊も可能であり、殆どの方がそのまま入居されている。古川病院から移ってくる方は、病院のリハビリ等でホーム職員と顔馴染みになっており、安心されている。また、自宅から慣れ親しんでいる物を持参いただく等、不安感を減らすための配慮をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者とカラオケで歌ったり踊ったりする等、一緒に楽しむ時間を持っており、入居者の笑顔を見ることが自分達にとっての励みと感じている。入居者からは七夕飾りのこよりの作り方を教わったり、野菜について植える時期・肥料・連作障害等も詳しく指導いただく等、人生の先輩として接している。今年のお正月は、管理者が入居者の好みに合わせたおせち料理を手作りするなど、お互いに支えあいながら生活している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者からお話を聞けるのは、リラックス出来る入浴時や食事の時間が多く、職員はその際に思いや意向を汲み取れるように心がけている。入居者同士のトラブルが起こらないようにも目配りされ、起こりそうな時は職員が中に入り上手く誘導して回避している。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者および家族の意向を、十分に聞いて作成している。職員は日々のケアにおいて気づきがあれば、すぐにケアマネージャーに伝えている。ミーティング時や昼休みを利用して職員間で話し合いが行われており、リハビリを取り入れてはどうか等、意見が活発に出ている。それらの意見を基にケアプランを作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者ごとにケアプラン実施表があり、週間評価がされている。毎日のケアが細かく記録されているため、状態の変化がわかり易く、ケアプランの見直しの際に役立っている。また、状態に変化が見られた時は、入居者および家族と話し合い職員の意見を取り入れたケアプランを作成している。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方の家族が宿泊する際は、同室にベットを準備しホームで一緒にくつろいでいただけるよう、食事やお風呂も提供している。久しぶりに会った家族とゆっくり過ごしていただき、楽しい時間になるよう支援している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前のかかりつけ医の受診支援も行っているが、殆どの入居者が経営母体の古川病院への受診を希望されている。リハビリのため毎日午前中は古川病院への送迎をしている。かかりつけ医に認知症対応力向上研修を受けた医師がおり、職員は相談助言をもらいながらケアにあたっている。病院とは24時間オンコール体制をとっており、週に1回看護師の訪問もあることから、入居者と家族の安心に繋がっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	介護指針の中に療養から看取りについての指針があり対応可能である。病院長の指示により医師や看護師の派遣もしてもらえる。また、古川病院の医師から、緩和ケアの基本的な考え方等「ターミナルケアについて」の職員研修も受けている。入居者および家族には、入居時に説明している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に、ご家族から面会者についてどの範囲までに制限するかを伺っている。その方達以外の面会者の場合は家族へ電話連絡し確認を取り、連絡が取れない場合はお断りしている。個人情報保護委員会を開催し、個人情報の取り扱いには充分配慮している。また、入居者への言葉遣いについても気をつけるよう周知徹底している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者や家族の思いを尊重し、毎日のタイムスケジュールを定めず一人ひとりのペースで過ごしてもらっている。希望があれば散歩や畑に行ったり、買い物に行く等の同行支援をしている。気候が良い時期は、中庭のテーブルでティータイムを楽しまれている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は意見を伺いながらたてており、一人ひとりの好みを把握してケチャップの苦手な方にはチキンライス焼き飯に、マヨネーズが苦手な方には甘酢ドレッシングに変更するなど、個人対応をしている。調理に関する知識は教わることもあるが、食事の準備や後片付けに関しては、したくない人もいるとの思いから無理強いはいしない考えである。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日等を決めず毎日入浴可能な状態である。体調やその日の気分によって、清拭やシャワー浴、足浴をしていただいている。入浴時はリラックスされているいろいろな話をしていただける。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑の野菜を収穫したり、お花が好きな方はプランターにお花を植えていただいたり、裁縫の得意な方は雑巾を縫っていただいたり、居室の模様替えをされたりと、これまでの生活歴を把握した上で、入居者一人ひとりの力を活かせる支援をしている。		
28	63	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員と一緒に車でスーパーに買い物に行ったり、行きつけの美容室に送迎同行したり、その日の希望にそって外出支援をしている。また、通院の送迎時には道を変えるなどして、ドライブとしても楽しんでいただけるよう工夫している。病院職員の派遣がある時はドライブを兼ねた季節毎の花見も行い、喜ばれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、夜間(21:00~7:00)以外は施錠されていない。ドアの開閉時に鳴るセンサーも設置しているが、現在電源はいれておらず作動していない。使用した事は無いが、一人で外出された場合の事を想定して、家族に了解を得て配布できる顔写真も用意している。また、地域の方にも協力いただいている。ホーム内は安全確保のため、台所と浴室、洗濯室には施錠している。		
30	73	災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回防火と防災の訓練をしている。職員には事前に知らせずに夜間の通報訓練を行ったが、ほとんどの職員に連絡が取れない状態であった。その事を教訓に連絡網の徹底等見直しがされている。避難場所・消火器の設置場所等は職員も把握出来ている。消防団の防火訓練の参加を、運営推進会議を通してお願いしている。備蓄品も準備されており、消費期限も確認されている。		現在、消防署員が参加しての防火訓練は行われており、地域の永井分団へ声かけはしているが参加には至っていない。運営推進会議を通して引き続き参加への呼びかけを行い、更に地域の方の協力が得られるよう働きかけていくことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が栄養士も兼ねているため、カロリー計算や水分摂取量も計算されており、糖尿病食にも対応している。水分摂取を重要視して、一日に1.5リットルを目標として数回に分けて摂取していただいている。カロリー摂取は一日1,400kcalとし、塩分は一日8gをめやすにして、血圧ノートも記入されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	両棟とも室内が全体的に明るく、清潔感が感じられる。廊下には天窓があり、やさしい陽射しが差し込んでいる。道沿いのホームであるが、騒音も全く感じられない。リビングは、ソファなどの配置も工夫され、気持ちの良い空間である。一段高い畳のスペースもあり、ちょっと腰掛けることができ、癒しの場となっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれの馴染みのものが持ち込まれており、フランスベッド・タンス・テレビ・ナースコール等も完備している。室内の掃除も行き届き清潔が保持されている。		